

## 十勝環境複合事務組合告示第6号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び同令第167条の5第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成22年5月10日

十勝環境複合事務組合長職務代理者

十勝環境複合事務組合

副組合長 梶 敏

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託事業
- (2) 事業実施場所 帯広市西24条北4丁目1-5他
- (3) 契約期間 事業契約締結日から平成38年3月31日まで
- (4) 事業期間 平成23年4月1日から平成38年3月31日までの15年間
- (5) 業務内容

事業者が行う本事業の業務内容は、くりりんセンター及び新一般廃棄物最終処分場に係る運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、資源物管理業務、情報管理業務及びその他関連業務とし、具体的な業務の内容については入札説明書等に示す。

### 2 参加資格要件

入札参加者は、以下の参加資格要件を全て満たす者であること。

なお、入札参加者の構成及び構成企業の制限についての詳細は入札説明書に示す。

#### (1) 入札参加者の共通参加資格要件

ア 組合が準用する帯広市契約規則第6条第3項の規定に基づく資格を有する者として  
帯広市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

イ 代表企業は、事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

#### (2) くりりんセンターの運転維持管理を行う者の参加資格要件

くりりんセンターの運転維持管理を行う者は、構成企業全体で以下の要件を全て満たすものとする。

##### ア 運転維持管理業務の実績

以下に示す全ての運転維持管理業務実績を元請として1件以上有していること。

・全連続式焼却施設（ストーカ式焼却炉）（100t／炉以上、かつ、2炉以上）の運転  
維持管理業務の実績

・「2,000kW以上（特別高圧）」、かつ、「蒸気条件 300°C、3.0MPa 以上」のボイラータービン式の発電設備を有する廃棄物中間処理施設の運転維持管理業務の実績

・粗大ごみ処理施設（80t／日（5時間）以上）の運転維持管理業務の実績

イ 全連続式焼却施設における焼却炉、ボイラー、情報処理システム（DCS）その他  
主要設備の更新工事の実績を元請として1件以上有していること。

ウ 廃棄物処理施設技術管理者の資格を有し、全連続式焼却施設（ストーカ式焼却炉）

（100t／炉以上、かつ、2炉以上）の現場総括責任者としての経験を有する技術者を  
本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として事業開始後2年間以上  
配置できること。

#### (3) 新一般廃棄物最終処分場の運転維持管理を行う者の参加資格要件

新一般廃棄物最終処分場の運転維持管理を行う者は、構成企業全体で以下の要件を全て満たすものとする。

なお、これらの要件の中でいう業務実績及び業務経験は、一般廃棄物最終処分場、公共関与型産業廃棄物最終処分場におけるものに限るものとする。

ア 最終処分場の運転維持管理業務実績を元請として1件以上有していること。なお、

最終処分場の運転維持管理業務には、少なくとも浸出水処理施設の運転維持管理を含むものとする。

イ 廃棄物処理施設技術管理者の資格を有し、最終処分場の業務経験を有する技術者を配置できること。

### 3 入札参加資格の審査に必要な申請書類、提出期間、提出場所及び提出方法

#### (1) 申請書類

ア 参加表明書（別紙様式集 様式第3号）

イ 構成員及び協力企業一覧表（別紙様式集 様式第4号）

ウ 参加資格確認申請書（別紙様式集 様式第5号）

エ 委任状（代表企業）（別紙様式集 様式第6号）

オ 委任状（代理人）（別紙様式集 様式第7号）

カ 各業務を担当する者の要件を証明する書類（別紙様式集 様式第8号）

#### (2) 受付期間

平成22年5月31日（月）から6月4日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

#### (3) 提出場所

帯広市西24条北4丁目1-5

十勝環境複合事務組合 くりりんセンター

#### (4) 提出方法

直接持参するものとし、その他の方法は認めない。

#### (5) 参加資格の審査

組合は、提出された参加表明書及び参加資格確認申請書等により本事業の参加資格要件を満たしているかどうかの審査を行う。

参加資格の審査結果については、平成22年6月11日（金）に入札参加者の代表企業に対し、書面にて通知する。

#### (6) 申請手続きを提出期間までに行わなかった者及び入札参加資格がないと認めた者は、入札に参加することができない。

### 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、平成22年6月21日（月）午後5時までに組合長に対し書面によりその理由について説明を求めることができる。

(2) 組合は、説明を求められたときは、説明を求めた応募者の代表企業に対して、平成22年7月2日（金）までに書面により回答する。

### 5 入札説明書等の公表及び配布

入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）、事業契約書（案））は、平成22年5月10日（月）から平成22年5月21日（金）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から午後5時まで3（3）に記載の場所で配布する。また、

組合のホームページからもダウンロードすることができる。

## 6 入札説明書等に関する質問の受付

### (1) 受付期間

第1回：平成22年5月10日（月）から平成22年5月21日（金）午後5時まで

第2回：平成22年6月14日（月）から平成22年6月28日（月）午後5時まで

### (2) 提出方法

代表企業がとりまとめた質問について、入札説明書等に関する質問書（別紙様式集 様式第1号）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。

### (3) 提出先

帯広市西24条北4丁目1-5

十勝環境複合事務組合 くりりんセンター

E-mail:kuririncenter@tokachikankyou.or.jp

### (4) その他

入札説明書等に関する質問（第2回）については、資格審査を通過した入札参加者のみが行うことできるものとする。

## 7 入札説明書等に関する質問に対する回答の公表

入札説明書等に関する質問への回答は、以下の日程で組合のホームページにおいて公表する。

第1回：平成22年5月28日（金）

第2回：平成22年7月 5日（月）

## 8 参考資料の配布及び閲覧

### (1) 参考資料の配布

参考資料は、平成22年5月10日（月）から平成22年5月21日（金）までの午前9時から午後5時まで3（3）に記載の場所で配布する。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

### (2) 参考資料の閲覧

参考資料は、平成22年6月14日（月）から平成22年6月25日（金）までの午前9時から午後5時まで3（3）に記載の場所で閲覧に供する。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

## 9 現地見学会

現地見学会は、平成22年6月14日（月）から平成22年6月25日（金）までの午前9時から午後5時までの期間内で開催する。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

## 10 入札書類の提出及び開札

### (1) 提案書等の提出

#### ア 提出日時

平成22年8月6日（金）午前9時30分から午後2時30分までとする。

#### イ 提出方法

持参によるものとする。

ウ 提出先 十勝環境複合事務組合 くりりんセンター 会議室

## (2) 開札

入札書の受付及び開札は、次のとおり行う。この際に、入札価格の公表は行わない。

### ア 開札日時

平成22年8月6日（金）午後3時

### イ 場所

十勝環境複合事務組合 くりりんセンター 会議室

## 11 落札者の決定方法

落札者の決定は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式をもって行う。

## 12 落札者決定基準

「くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務委託事業 落札者決定基準」のとおり

## 13 入札書記載金額

入札金額は、事業期間にわたる合計金額を記載すること。落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 14 その他

### (1) 入札保証金 免除

### (2) 契約保証金

契約保証金は、事業期間中に組合が支払う各年度の委託料の額の100分の10以上の金額とする。

### (3) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

### (5) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

### (6) 契約書作成の要否

必要とする。

### (7) 入札の中止

やむを得ない事情により入札を取りやめる場合がある。

### (8) その他、詳細は入札説明書による。

## 15 契約担当

十勝環境複合事務組合くりりんセンター

〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1-5

電話 0155-37-3550

FAX 0155-37-4119

E-mail: kuririncenter@tokachikankyou.or.jp